

## 第2回滋賀県行政経営改革委員会 公共施設等マネジメント部会 結果概要

- ・日 時 平成27年9月8日(火) 10:00~12:05
- ・場 所 滋賀県庁北新館5-A会議室
- ・議 題 公共施設等マネジメントについて
- ・出席委員 浅野委員、田中委員(部会長)、松田委員、山口委員(欠席委員:山田委員)
- ・県出席者 総務部管理監(経営企画担当)、経営企画室長、公共施設等マネジメント推進会議連絡員

### 【会議概要】

#### <資料2に関して>

部会長： P5の意見③への考え方として、「整備方針を検討する際には、・・・費用面はもとより、『地域の活性化』や『県民サービス向上』などにも留意した施設の最適配置という観点で、個々に判断する予定」と記述されているが、この考え方は今回の基本方針(原案)に盛り込むのか。それとも基本方針(原案)の外で、個別に検討していくという話か。

事務局： 当基本方針には大きな方針を盛り込み、個々の施設に関しては、個別に、検討していく予定。

委員： P11では、建築物についての試算がつけられているが、インフラ・公営企業の試算はどうするつもりなのか。

事務局： インフラ・公営企業施設は、毎年度一定の予算を確保し、必要な整備等を順次行っているもの。また、長寿命化等の計画を順次策定中の段階ということもあり、対策後の姿を示すことは困難と当初から整理している。

委員： P2のファシリティマネジメント(建築物)の全体像の中で、「6環境問題への対応」という視点が書かれているが、実際の対応に係る記述が薄い。建築物にも環境配慮が必要な時代だと思うので、もう少し記述してほしい。

事務局： 分野ごとの取組を記載することを検討したい。

部会長： 今後の「原案」のイメージはいつごろ出来上がるのか。部会委員には事前に諮られるのか。

事務局： 10月20日の本委員会にお示しする前に部会の委員の皆様にはお示ししてご意見を伺えればと考えている。

委員： 原案は、部会として作ったということになるのか。

事務局： 部会でいただいたご意見を反映して、県が作成する。

部会長： 部会としての意見表明を事前にできるよう、配慮頂きたい。

委員： 個人的には総量抑制を前に出し過ぎることに疑問がある。厳しい財政状況や人口減少を踏まえれば、結果としては若干の集約化・廃止にも理解いただけるとは思うが、総量抑制が強調され過ぎていて、「暮らしを支える・サービスを支える」という視点が弱いと感じる。本来は、できる限り県民生活の充実・保全ができるよう努力するという姿勢が大切なのではないか。

厳しい状況を丁寧に説明するのは良いが、この方針の「目的」に係る記述が不足しているのではないか。なぜ取り組みが必要なのかを付け加えて、県民理解を得やすい形にするためにも、「サービス水準の維持」の視点を盛り込んだ方が良いと思う。

事務局： 表現の手法として、「やさしい方針」と「きびしい方針」の2つがあり、老朽化対策はまったなしであるため、きびしい方針で表現しているが、ご意見を反映できないか検討する。

部会長： 事務局からの事前説明を聞いた時の記述よりは、トーンを落として、「ネットベネフィットを増やしていこう」という視点を前に出してもらった。総量抑制という言葉が良いかどうかは別として、何らかの形で財政規律の確保は必要と思っている。

ただ、基本方針の出し方として、「費用削減ありき」ではない、という見せ方を示すことは大切。基本方針の目的を反映させるよう工夫してほしい。

事務局： ご意見を反映できるよう検討する。

委員： 厳しい考え方かもしれないが、ハード面の老朽化の課題を抱え、経営的にもこのままマネージしていくことは無理だということを示した上で、廃止や、可能なものは活用を模索していくという話ではないのか。

その際、例えばPFIに関する記述が書かれているが、民間との連携に関する記述内容が弱く感じる。地域の企業や住民とどれだけ協議するのかというプロセスを盛り込めると良いと思う。施設維持が難しい場合の対応プロセスを県が全て担うのではなく、地域と一緒に活性化や市町の施設との配置をどうするかといった議論をオープンに行うという方が良いのではないか。

部会長： いわば、「協働・参画」の視点と言えるのではないか。一方的に行政から押し付けるのではないという視点が必要。

事務局： ご意見を反映できるよう検討する。

委員： 滋賀県の特徴が感じられない気がする。地域ごとの特性を活かせるようにとの話もあったが、もう少し、まちづくり・地域づくりのような視点を入れたらどうか。歴史的な建築物の保存の話は市町・国などとの連携とも絡む。アセットマネジメントは部局横断的な検討も必要である。交通インフラに関して、湖北のお年寄り、移動手段の確保が課題となっている。それらも念頭に、地域づくりの視点も入れてはどうか。

事務局： どの程度まで表現できるか分からないが、検討する。

部会長： 各エリアごとの方針づくりは難しいのかもしれないと感じる。ただ、6/2の本委員会で辻村委員からも指摘があった点なので工夫は願いたい。これから18分野の説明もあるが、市町の意見を取り入れながらということと、参画の項目の中で、地域特性の話を入れるのが理想的な形かと思う。

### <資料3に関して>

委員： 公園施設について、設置目的は、自然の利用なのか、子どもたちが遊ぶことなのか。後者であれば、コンクリート固めの公園もやむを得ないかもしれないが、緑だけで良いのか、コンクリートが良いのか教えてほしい。

事務局： 遊具がある公園は市町の児童公園などが多い。  
県の都市公園は規模が大きく、「地球市民の森」や「湖岸緑地」などがある。コンセプトは、緑地の再生。

委員： インフラにPFIの導入を積極的に検討することはできないのか。

事務局： PFIは収益を上げやすいものが対象になりやすく、建築物は比較的導入しやすいと考えられる。インフラ施設においても、民間活力の導入は進んでおり、県営住宅などは指定管理者制度も導入している。

委員： 老朽化の度合いがデータとして示されているが、施設によっては耐用年数が違うので、資料中に耐用年数も付記した方が良いのではないかと。また、各類型ごとに6つの区分で取組方針が書かれているが、安全確保の区分などはほとんど同じ記述が繰り返されているので、少し違いが出るようにして頂いてはどうか。

事務局： 基本的な考え方の部分で、特徴を出すようにしたい。

部会長： 建築物の施設評価と同じような取組をインフラ分野ではできないのか。

また、P12の検討体制の記述ぶりは、インフラ分野の書きぶりなど、もう少し濃淡があっても良いのではないかと。

事務局： 全体を通じて言える方針はないが、用途を終えたものは廃止する。総量抑制になじまない施設もあり、個別に検討していくことになる。全体的な方針としては抽象的な表現になる面は否めない。

委員： 治水ダムは、環境アセスメントの視点は取り入れているのか。

事務局： 新しく作る場合は、取り入れるが、現在、新規のダムの整備計画は中止になったため対象となる事業はない。今後、ダム本体に影響があるような改修等を行う場合は実施する。

委員： 公園施設について、「管理施設（管理事務所等）」の数が4,244と非常に多いと記述されているが、公園施設としてカウントされるべきものなのか。建築物として指定管理者制度の活用などできないのか。

事務局： 指定管理制度を導入している。管理施設には、事務所、フェンス、車止めなどを含むため、数量が多くなっている。

部会長： 公の施設だけでなく、全分野にわたり民間活力の活用は可能なのか。  
事務局： 公の施設は、指定管理者制度として法律で定められているが、他の施設でも業務委託等の手法により可能である。

委員： 「ピワイチ」の取組があるが、その促進のために、道路の道幅を広くするなど、他府県からの誘客を促す取組はしているのか。

事務局： 道路が使いやすくなるよう、色々な取組を考えているが、道幅は法律で定められており、広くすることは難しい面がある。

### <全体を通じて>

部会長： (原案) 作成に向けた今後の策定スケジュールや、添付資料のイメージについてどう考えているか。

事務局： 10/20 の本委員会までに(原案)を作成するため、それまでにご意見をいただきたい。参考資料は必要不可欠なものを添付する予定。

部会長： 部会における議論と原案との対応関係が見えるようにしてほしい。

事務局： ご意見を反映できるよう工夫する。

委員： 環境対応について、視点は記述されているが、具体策に欠けている。他府県からすると滋賀県には「環境県」というイメージがあるので、そういった特徴を出しても良いのではないか。

事務局： ご意見を反映できるよう検討する。

部会長： 滋賀「らしさ」とは何であろうか。

委員： 琵琶湖との関係ではないか。

委員： 住民活動が盛んな点ではないか。まちづくりや地域づくりの部分は分かりにくく、政策に乗りにくいことが悩みであるが、市町やNPOとともに質を上げていくといった住民発の活動が特徴的と感じる。

委員： 琵琶湖から始まった市民活動が盛んだと思う。利活用を語る際に、参加のシステムを盛り込んでどうか。

委員： 長寿命化対策に関して、4割が長寿命化対策の対象、6割が長寿命化対策の対象外とのことだが、区分の考え方や、それぞれのその後の取扱いの考え方などをもう少し分かり易く示してはどうか。ちなみに、長寿命化対象施設と対象外施設には、地域ごとの偏りはあるのか。

事務局： 説明の表現を工夫したい。地域ごとの偏りは後日資料をお届けする。

- 委員： 若者が行政に参加しない理由として、「たとえ声をあげても意見が活かされたかどうか分からない」という声が多い。今後の作業にあたっては、外からの声が如何に反映されたのかという姿を整えてもらえると良いと思う。
- 部会長： 世代を超えて共有できるよう工夫して欲しい。
- 事務局： 説明責任を果たせるようにしたい。